令和７事業年度

（第２２期事業年度）

事　　業　　報　　告　　書

自：令和　７年　４月　１日

至：令和　８年　３月３１日

国立大学法人大阪大学

目　　次

Ⅰ 法人の長によるメッセージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ 基本情報
１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 ・・ 1
２．沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
３．設立に係る根拠法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
４．主務大臣（主務省所管局課） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
５．組織図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
６．所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
７．資本金の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
８．学生の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
９．教職員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
１０．ガバナンスの状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
１１．役員等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

Ⅲ 財務諸表の概要
１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析 ・ 11
２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
３．重要な施設等の整備等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
４．予算と決算との対比 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

Ⅳ 事業に関する説明
１．財源の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
２．事業の状況及び成果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
４．社会及び環境への配慮等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
５．内部統制の運用に関する情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
７．翌事業年度に係る予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

Ⅴ 参考情報
１．財務諸表の科目の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
２．その他公表資料等との関係の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

国立大学法人大阪大学事業報告書

Ⅰ 法人の長によるメッセージ

建学の精神

大阪大学は、大阪の政財界や市民の熱意ある活動の末に昭和６年に帝国大学として創設されました。また、平成 19 年に統合した大阪外国語大学の前身である大阪外国語学校も、大阪の実業家、林蝶子氏による寄付を資金に創設された学校です。

このように民間の強い意志と資金により創設された大学として、社会と連携して活動する精神が息づいている本学は、教育研究を通した社会への貢献を使命とし、かねて大坂の地に根づいていた懐徳堂、適塾の市民精神を受け継ぎつつ、「地域に生き世界に伸びる」をモットーに社会とともに歴史を積み重ねてきました。

大阪大学による現状認識

科学技術が飛躍的に進歩する一方で、少子化・超高齢社会の進行は労働力不足を招き、産業/社会構造の硬直化によるイノベーションの停滞を引き起こすなど、我が国、また世界はかつて経験したことのない深刻な社会課題に直面しています。

大阪大学は、現在の世界的な社会課題について議論を重ね、大阪大学こそが「この国の新しい大学のかたち」を具現化し、社会課題を解決に導くため、教育研究活動を進めてきました。とりわけ現在は、「『いのち』にむきあう」を教育研究の根幹に据え、「いのち」を「まもる」、「はぐくむ」、「つなぐ」の三つの視点に立ち、『「いのち」と「くらし」を守る持続可能な未来社会』の実現を目指す世界屈指のイノベーティブな大学として、社会課題の解決に取り組んでいます。

大阪大学が目指す未来像

大阪大学の源流に根差した「地域に生き世界に伸びる」は、本学のビジョンであり、アプローチの方法でもあります。

大阪大学にとって「地域」とは、大阪・関西であることはもちろんですが、日本の一地方にとどまるものではありません。様々な社会課題が生まれる世界中の“地域”に生きることで、最先端の教育・研究を展開するのが、大阪大学です。

世界中の“地域”の社会課題を認識・抽出し、産業や社会の構造を持続可能な仕組みに変革（デザイン）・解決できる強力な体制を整えることで、大阪大学が世界全体の未来社会をリードします。

Ⅱ 基本情報

１．　国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、中長期的な経営ビジョンである「OU マスタープラン」を策定し、OU マスタープランの実現に向けた第 4 期中期目標期間中の重点戦略及び主要取組を「OU マスタープラン 2027」として取りまとめている。また、OU マスタープラン 2027 に掲げる重点戦略の実現に向け、各主要取組に対応する年度計画を「OU アクションプラン」として作成している。

（参考）OU マスタープラン 2027
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/strategy/ou_masterplan2027
（参考）OU アクションプラン
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/shituho/bukyokutassei

２．　沿革

1724（享保 9）年　懐徳堂創設
1838（天保 9）年　適塾創設
1931（昭和 6）年　医学部と理学部の 2 学部からなる我が国 6 番目の大阪帝国大学創設
1933（昭和 8）年　大阪工業大学を吸収して工学部を設置
1942（昭和 17）年　前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
1945（昭和 20）年　大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失
1947（昭和 22）年　大阪大学と改称
1949（昭和 24）年　学制改革により、理・医・工・文・法経の 5 学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
1951（昭和 26）年　歯学部を設置
1953（昭和 28）年　文・法・経済・理・薬・工の各研究科設置
法経学部を法学部と経済学部に分離
1955（昭和 30）年　医学研究科、薬学部を設置
1960（昭和 35）年　歯学研究科を設置
1961（昭和 36）年　基礎工学部を設置
1964（昭和 39）年　基礎工学研究科を設置
1972（昭和 47）年　人間科学部を設置
1974（昭和 49）年　言語文化部を設置
1976（昭和 51）年　人間科学研究科を設置
1981（昭和 56）年　健康体育部を設置
1989（平成元）年　言語文化研究科を設置
1993（平成 5）年　医学部保健学科を設置
1994（平成 6）年　国際公共政策研究科を設置
2002（平成 14）年　情報科学、生命機能各研究科を設置
2004（平成 16）年　国立大学法人大阪大学に移行
高等司法研究科を設置
2007（平成 19）年　大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置
2009（平成 21）年　大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置
2012（平成 24）年　大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科を設置（大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究

科を廃止） 2022（令和 4）年　文学研究科と言語文化研究科を統合し人文学研究科を設置

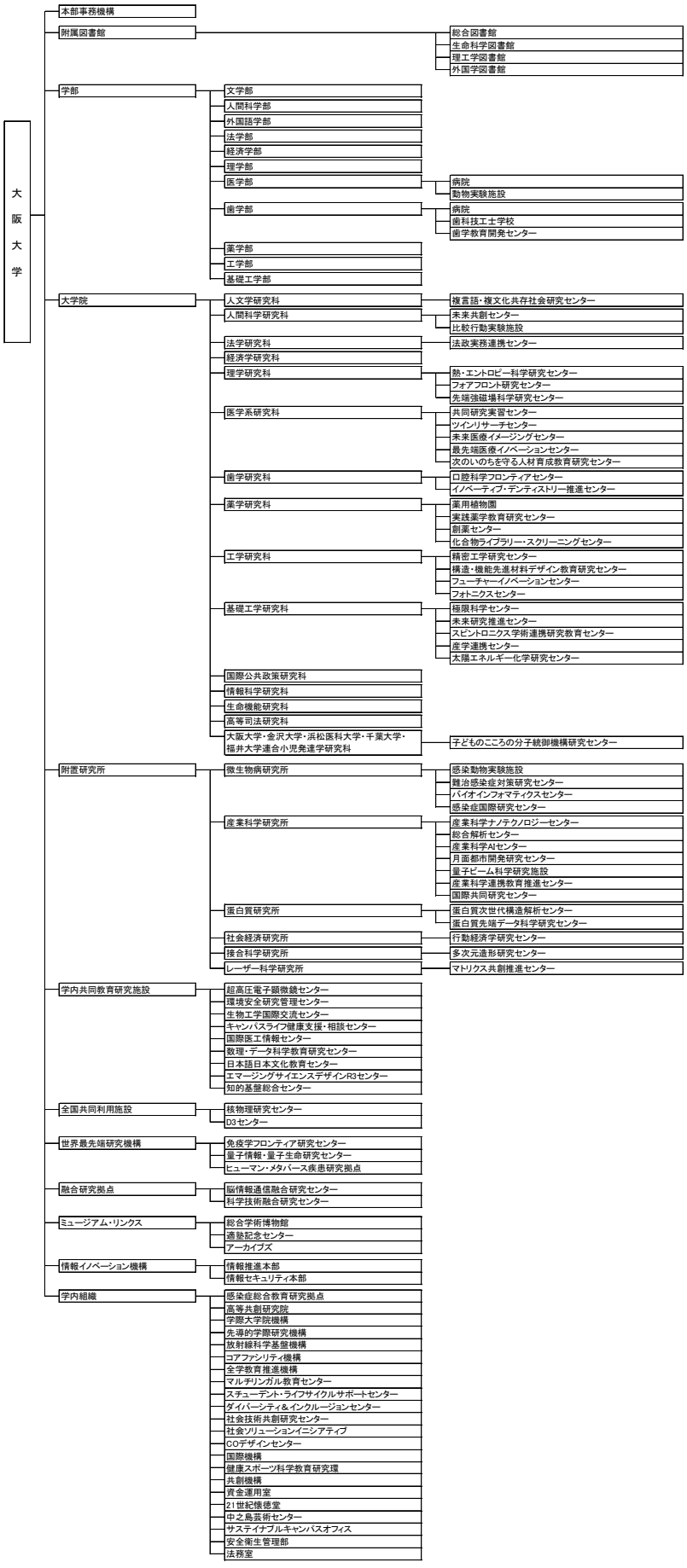
３．設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）

４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５．組織図


大阪大学
本部事務機構
附属図書館
総合図書館
生命科学図書館
理工学図書館
外国学図書館
学部
文学部
人間科学部
外国語学部
法学部
経済学部
理学部
医学部
病院
動物実験施設
歯学部
病院
歯科技工士学校
歯学教育開発センター
薬学部
工学部
基礎工学部
大学院
人文学研究科
複言語・複文化共存社会研究センター
人間科学研究科
未来共創センター
比較行動実験施設
法学研究科
法政実務連携センター
経済学研究科
理学研究科
熱・エントロピー科学研究センター
フォアフロント研究センター
先端強磁場科学研究センター
医学系研究科
共同研究実習センター
ツインリサーチセンター
未来医療イメージングセンター
最先端医療イノベーションセンター
次のいのちを守る人材育成教育研究センター
歯学研究科
口腔科学フロンティアセンター
イノベーティブ・デンティストリー推進センター
薬学研究科
薬用植物園
実践薬学教育研究センター
創薬センター
化合物ライブラリー・スクリーニングセンター
工学研究科
精密工学研究センター
構造・機能先進材料デザイン教育研究センター
フューチャーイノベーションセンター
フォトニクスセンター
基礎工学研究科
極限科学センター
未来研究推進センター
スピントロニクス学術連携研究教育センター
産学連携センター
太陽エネルギー化学研究センター
国際公共政策研究科
情報科学研究科
生命機能研究科
高等司法研究科
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科
子どものこころの分子統御機構研究センター
附置研究所
微生物病研究所
感染動物実験施設
難治感染症対策研究センター
バイオインフォマティクスセンター
感染症国際研究センター
産業科学研究所
産業科学ナノテクノロジーセンター
総合解析センター
産業科学AIセンター
月面都市開発研究センター
量子ビーム科学研究施設
産業科学連携教育推進センター
国際共同研究センター
蛋白質研究所
蛋白質次世代構造解析センター
蛋白質先端データ科学研究センター
社会経済研究所
行動経済学研究センター
接合科学研究所
多次元造形研究センター
レーザー科学研究所
マトリクス共創推進センター
学内共同教育研究施設
超高圧電子顕微鏡センター
環境安全研究管理センター
生物工学国際交流センター
キャンパスライフ健康支援・相談センター
国際医工情報センター
数理・データ科学教育研究センター
日本語日本文化教育センター
エマージングサイエンスデザインR3センター
知的基盤総合センター
全国共同利用施設
核物理研究センター
D3センター
世界最先端研究機構
免疫学フロンティア研究センター
量子情報・量子生命研究センター
ヒューマン・メタバース疾患研究拠点
融合研究拠点
脳情報通信融合研究センター
科学技術融合研究センター
ミュージアム・リンクス
総合学術博物館
適塾記念センター
アーカイブズ
情報イノベーション機構
情報推進本部
情報セキュリティ本部
学内組織
感染症総合教育研究拠点
高等共創研究院
学際大学院機構
先導的学際研究機構
放射線科学基盤機構
コアファシリティ機構
全学教育推進機構
マルチリンガル教育センター
スチューデント・ライフサイクルサポートセンター
ダイバーシティ&インクルージョンセンター
社会技術共創研究センター
社会ソリューションイニシアティブ
COデザインセンター
国際機構
健康スポーツ科学教育研究環
共創機構
資金運用室
21世紀懐徳堂
中之島芸術センター
サステイナブルキャンパスオフィス
安全衛生管理部
法務室

６．所在地

・吹田地区（本部事務機構）	大阪府吹田市
・豊中地区	大阪府豊中市
・中之島地区	大阪府大阪市
・箕面地区	大阪府箕面市

７．資本金の額

284,409,650,578 円（全額　政府出資）

８．学生の状況

総学生数	23,234 人
学士課程	15,111 人
修士課程	4,488 人
博士課程	3,426 人
専門職学位課程	209 人

９．教職員の状況

教員　8,303 人（うち常勤　2,308 人、非常勤　5,995 人）
職員　6,576 人（うち常勤　1,885 人、非常勤　4,691 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 41 人（約 1.0%）増加しており、平均年齢は 39 歳（前年度 39 歳）となっている。このうち、国からの出向者 13 人、国立大学法人等からの出向者 8 人、民間からの出向者 40 人である。

（女性活躍推進法、育児介護休業法に基づき公表する指標の状況）

女性活躍推進法、育児介護休業法に基づき公表する指標については、本学公式サイトにて公表している。

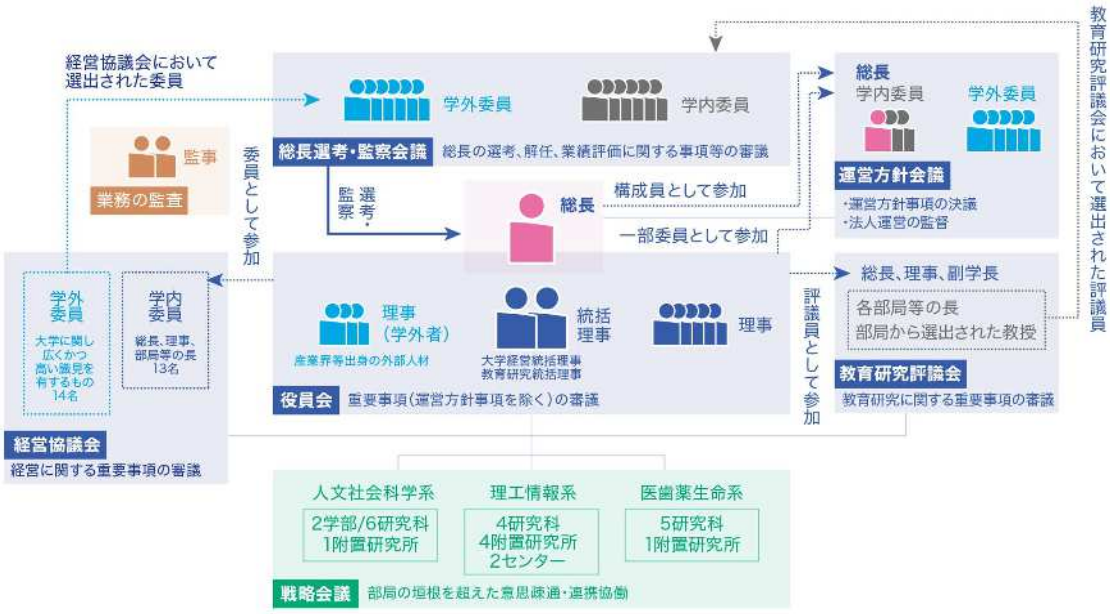
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/ofatju

１０．ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制及び法人の意思決定体制

＜ガバナンス体制及び意思決定体制について＞

本法人では、図「多様性と対話を生かすガバナンス体制」のとおり整備している。



図「多様性と対話を生かすガバナンス体制」

大阪大学では、国立大学法人法に基づき、重要な事項を審議する機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置している。また、2017 年からは、総長のリーダーシップの下、迅速な意思決定と全体最適な大学経営を行うため、大阪大学独自の制度として統括理事と戦略会議を設置した。さらに、2024 年からは、改正国立大学法人法に基づき、運営方針会議を設置した。

総長は国立大学法人法に定める総長選考・監察会議による選考を経て、法人の申し出に基づいて文部科学大臣によって任命される。理事は本法人の役員又は職員でない者を含めるなど一定の条件の下、総長が選考し、任命する。また、統括理事は全学的な調整が必要な事項を統括する者として、理事のうちから総長が指名する。

運営方針会議は、運営方針委員と総長により構成され（過半数は学外者）、運営方針事項について決議するとともに、決議した内容に基づいて適切に法人の運営が行われているかどうかの監督を行う機関である。役員会は総長と全理事により構成され、文部科学大臣の認可または承認を受けなければならない事項や予算の執行に関する事項等の重要な事項を審議する機関である。経営協議会は総長、総長が指名する理事及び部局等の長による学内委員と、大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから総長が任命する学外委員により構成され、経営に関する重要な事項を審議する機関である。教育研究評議会は総長、理事、副学長、部局等の長及び部局から選出された教授により構成され、教育研究に関する重要な事項を審議する機関である。

統括理事は本学におけるプロボストである。中長期的な経営戦略に基づき、戦略的リソース配

分・評価を実施する大学経営統括理事と、全学の教育・研究・国際戦略の企画・運営を実施する教育研究統括理事が、総長の示す基本ビジョンの下、理事間の水平連携を図りつつ具体の戦略・施策を策定することで、迅速な意思決定を実現している。

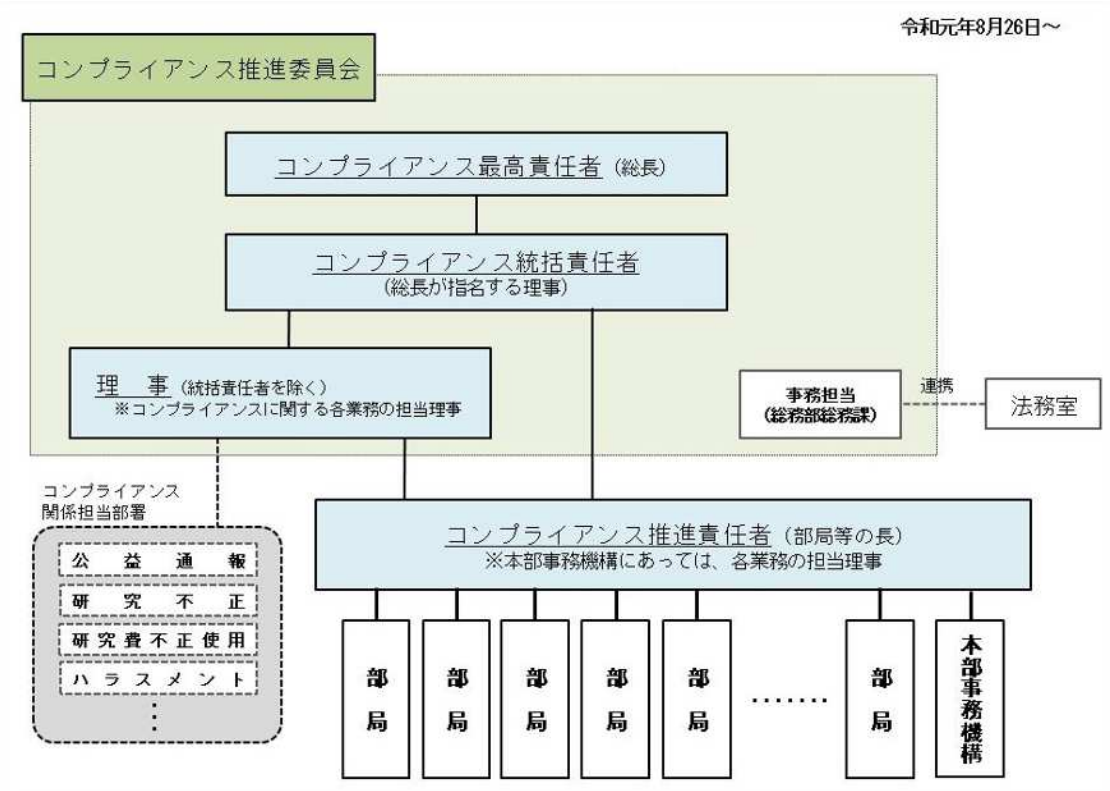
戦略会議は部局を、教育研究分野の共通性を基準に「人文社会科学系」「理工情報系」「医歯薬生命系」の 3 つの系に区分した会議体である。従来の部局の垣根を越えた新たな意思疎通・連携協働の場として、全体最適な経営（人事、教育、研究など）のための戦略・取組の策定を行っており、両統括理事はそれぞれの会議に常時出席している。

本法人では、これら統括理事体制と戦略会議の組み合わせにより、本部と現場の意思疎通を重視した、最適な意思決定を迅速に実施できるガバナンス体制を構築している。

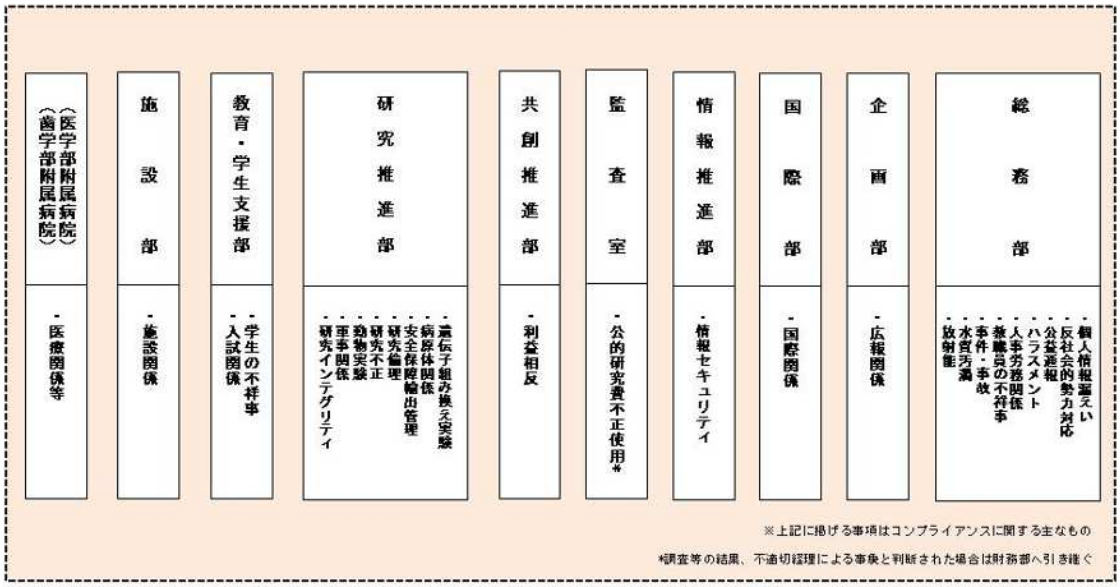
＜内部統制システムの整備状況について＞

本法人における内部統制の基礎となるものとして、基本理念を示す大阪大学憲章に基づき、各種コンプライアンスの推進体制等に係る関係規程、基本方針等を定めている。そのうえで、各種コンプライアンスの内容に応じて、総長や担当理事等が責任者になるとともに、各部局における責任体制を明確に、全学的な運用体制を整備しており、各部局で発生したコンプライアンス事案は当該事案が発生した部局長を通じて総長や担当理事等まで報告することとなっている。

これらの体制は、図「大阪大学におけるコンプライアンス推進体制」及び図「コンプライアンス事案ごとの本部事務機構担当一覧」のとおりである。



図「大阪大学におけるコンプライアンス推進体制」



図「コンプライアンス事案ごとの本部事務機構担当一覧」

なお、これらコンプライアンス推進に係る組織運営体制について見直す場合は、総長、理事を委員とするコンプライアンス推進委員会（コンプライアンスの推進に係る事項を審議する会議体）にて検討を行うこととしている。

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役　　職	氏　　名	任　　期	経　　歴
総　　長	熊ノ郷 淳	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 13 年 3 月 31 日	令和 3 年 4 月　大阪大学大学院医学系研究科長・医学部長
理事・副学長 統括理事（大学経営、OU 構想策定担当）	藤尾 慈	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	令和 3 年 4 月　大阪大学大学院薬学研究科長・薬学部長
理事・副学長 統括理事（教育研究、内部統制担当）	田中 敏宏	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 27 年 8 月　大阪大学大学院工学研究科長・工学部長
理事・副学長 研究、情報推進、国際卓越研究大学構想策定担当	尾上 孝雄	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 27 年 8 月　大阪大学大学院情報科学研究科長

理事・副学長 財務、施設担当	尾﨑 雅則	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成17年4月　大阪大学大学院工学研究科教授
理事・副学長 グローバル教育、図書館、共通教育将来構想策定担当	宮本 陽一	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和4年4月　大阪大学大学院人文学研究科長
理事・副学長 グローバル連携、ダイバーシティ＆インクルージョン担当	林 美加子	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和2年4月　大阪大学歯学部附属病院長
理事・副学長 広報、社学共創、万博、SDGs、創立100周年記念事業担当	竹村 景子	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和1年10月　大阪大学外国語学部長
理事・副学長 人事労務、ハラスメント対策担当	武田 邦宣	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和5年4月　大阪大学大学院法学研究科長・法学部長
理事・副学長 リスク管理、事務組織、質保証推進担当	井上 惠嗣	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和4年9月　内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官
理事（非常勤） 経営改革担当	武内 紀子	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	平成25年 6月　株式会社コングレ代表取締役社長
理事（非常勤） ブランディング担当	山本 晴子	令和7年4月1日 ～令和9年3月31日	令和6年4月　国立研究開発法人国立循環器病研究センター理事
監事（常勤）	木 下 健 久	令和6年9月1日 ～令和10年 6月30日	平成21年 4月　パナソニック株式会社渉外本部東京秘書室長 平成25年 4月　松下真々庵支配人

監事（非常勤）	山 浦 美 紀	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	平成 26 年 1 月　鳩谷・別城・山浦 法律事務所・弁護士

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の本法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 22 百万円及び 9 百万円（ともに税抜金額）である。

Ⅲ 財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１） 貸借対照表（財政状態）

①　貸借対照表の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区分	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
資産合計	500,954	530,910	541,901	607,418	599,610
負債合計	151,744	132,981	140,344	191,089	189,081
純資産合計	349,210	397,929	401,557	416,329	410,529

医学部附属病院統合診療棟の減価償却費の計上により資産が減少した。また、医学部附属病院の長期借入金償還により負債が減少し、当期総損失の計上による利益剰余金の減少により純資産が減少した。

②　当事業年度の状況に関する分析　（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	489,392	固定負債	102,458
有形固定資産	456,479	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	－
土地	222,493	長期借入金	50,698
建物	299,314	引当金	－
減価償却累計額	△140,687	退職給付引当金	－
減損損失累計額	△220	その他の引当金	－
構築物	18,460	その他の固定負債	51,760
減価償却累計額	△11,264	流動負債	86,622
工具･器具及び備品	204,700	運営費交付金債務	6,374
減価償却累計額	△161,969	その他の流動負債	80,248
その他の有形固定資産	25,653	負債合計	189,081
その他の固定資産	32,913	純資産の部	
		資本金	284,409
流動資産	110,218	政府出資金	284,409
現金及び預金	72,934	資本剰余金	4,782
その他の流動資産	37,283	利益剰余金	121,336
		純資産合計	410,529
資産合計	599,610	負債純資産合計	599,610

（資産合計）

令和 7 年度末現在の資産合計は前年度比 7,807 百万円（△1.3%）（以下、特に断らない限り前年度比）減の 599,610 百万円となっている。主な減少要因としては、医学部附属病院統合診療棟の減価償却費の計上により、建物の減価償却累計額が 9,312 百万円（7.1%）増の△140,687 百万円となったことである。

（負債合計）

令和 7 年度末現在の負債合計は 2,007 百万円（△1.1%）減の 189,081 百万円となっている。主な減少要因としては、医学部附属病院の長期借入金償還により、長期借入金が 1,594 百万円（△3.0%）減の 50,698 百万円となったことである。

（純資産合計）

令和 7 年度末現在の純資産合計は 5,800 百万円（△1.4%）減の 410,529 百万円となっている。主な減少要因としては、当期総損失の計上により利益剰余金が 6,569 百万円（△5.1%）減の 121,336 百万円となったことである。

（２） 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
経常費用	155,001	160,003	162,736	169,780	183,830
経常損益	5,167	3,677	5,039	12,776	△4,932
当期総損益	6,900	53,619	5,443	13,199	△2,541

医学部附属病院統合診療棟の減価償却費の計上により診療経費が増加し、経常費用も増加した。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（Ａ）	183,830
業務費	175,592
教育経費	5,720
研究経費	22,120
診療経費	43,434
教育研究支援経費	3,061
人件費	68,244
その他	33,010
一般管理費	5,764
財務費用	1,281
雑損	1,192

経常収益（Ｂ）	178,898
運営費交付金収益	43,976
学生納付金収益	13,986
附属病院収益	55,515
その他の収益	65,419
臨時損益（Ｃ）	2
目的積立金取崩額（Ｄ）	2,387
当期総利益（当期総損失）（Ｂ－Ａ＋Ｃ＋Ｄ）	△2,541

（経常費用）

令和 7 年度の経常費用は 14,049 百万円（8.3%）増の 183,830 百万円となっている。主な増加要因は、医学部附属病院統合診療棟の減価償却費の計上により診療経費が 5,473 百万円（14.4%）増の 43,434 百万円となったこと等である。

（経常収益）

令和 7 年度の経常収益は 3,659 百万円（△2.0%）減の 178,898 百万円となっている。主な減少要因は、令和 6 年度の感染症総合教育研究拠点新営に伴う寄附金債務の収益化の影響により、その他の収益が 5,233 百万円（△7.4%）減の 65,419 百万円となったこと等である。

（当期総損失）

上記経常損失に目的積立金取崩額及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 2,387 百万円を計上し、令和 7 年度の当期総損益は 15,741 百万円（△119.3%）減の△2,541 百万円である。主な減少要因は、医学部附属病院統合診療棟の減価償却費の計上により診療経費が 5,473 百万円（14.4%）増の 43,434 百万円となったこと等である。

（３） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	３年度	４年度	５年度	６年度	７年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	23,288	21,325	25,100	24,379	22,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,503	△24,192	△24,837	△63,195	△36,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,298	29,083	1,564	36,431	△5,190
資金期末残高	65,793	92,011	93,829	91,443	72,934

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（Ａ）	22,760
人件費支出	△77,412
その他の業務支出	△82,013
運営費交付金収入	48,016
学生納付金収入	11,307
附属病院収入	54,772
その他の業務収入	68,089
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（Ｂ）	△36,105
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（Ｃ）	△5,190
Ⅳ資金に係る換算差額（Ｄ）	26
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（Ｅ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	△18,508
Ⅵ資金期首残高（Ｆ）	91,443
Ⅶ資金期末残高（Ｇ＝Ｅ＋Ｆ）	72,934

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,618 百万円（△6.6%）減の 22,760 百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収入の増加に伴いその他の業務収入が 2,980 百万円（4.6%）増の 68,089 百万円となったことが挙げられる。主な減少要因としては、医学部附属病院統合診療棟の新営などによりその他の業務支出が 4,445 百万円（5.7%）増の△82,013 百万円となったことである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 27,089 百万円（42.9%）増の△36,105 百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が 29,931 百万円（△50.7%）減の△29,054 百万円となったことなどが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 7 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 41,622 百万円（△114.2%）減の△5,190 百万円となっている。主な減少要因としては、長期借入れによる収入が 40,465 百万円（△100.0%）減となったことなどが挙げられる。

（４） 主なセグメントの状況

① 医学部附属病院セグメント

医学部附属病院は、良質な医療を提供するとともに、医療人の育成と医療の発展に貢献することを目的として設置されている。

令和 7 年度においても、高度急性期医療と先進的医療の開発・研究を総合力と優れた安全の下で実現するため、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成【教育】、未来医療の開発・実践【研究】、高度な医療の提供【診療】、地域医療機関とのネットワーク【地域医療への貢献】、診療と教育のグローバル化【国際化】、病院運営のための基盤強化【運営】を重点課題として取り組み、想定通りの成果を上げることができた。

このうち、病院運営のための基盤強化については、2025 年 5 月 7 日に統合診療棟を開院した。1993 年に中之島から吹田へ移転してから 30 年以上が経過したこともあり、老朽化や狭隘化が目立つようになっており、"Futurability 待ち遠しくなる未来へ。"というコンセプトの下、2013 年に再開発計画を始動、12 年の月日を要し、完成した。眼科外来・病棟・手術室を同じフロアに集約したアイセンターの設置や手術室・ICU の拡充・総合周産期センターの増床、また低侵襲治療の充実のため心カテ室の拡充やリニアックの増大などの強化を行ったことで、さらなる経営基盤の強化及び診療機能の向上に繋げることができた。また、高度な医療の提供においては、国内で全臓器移植を行っている施設の 1 つであることから複数臓器移植を同時に実施できる体制の整備及び小児を含む脳死臓器提供の体制整備により昨年度を上回る移植を実施した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 52,824 百万円（83.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 4,914 百万円（7.8%）などとなっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 41,780 百万円、教育経費 27 百万円、研究経費 458 百万円、一般管理費 635 百万円などとなっており、差引き 3,833 百万円の損失が生じている。

また、附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることで、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営している。

特に本院においては、統合診療棟をはじめとした再開発事業に必要となる資金の確保に努めており、その一環として医療機器の効率的な更新を行っているところである。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行っていく。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動による収支の状況（Ａ）	4,456
人件費支出	△20,392
その他の業務活動による支出	△35,643
運営費交付金収入	4,914
附属病院運営費交付金	－
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	69
特殊要因運営費交付金	1,681
その他の運営費交付金	3,162

附属病院収入	52,824
補助金等収入	1,985
その他の業務活動による収入	769
Ⅱ投資活動による収支の状況（Ｂ）	△1,992
診療機器等の取得による支出	△1,904
病棟等の取得による支出	△100
無形固定資産の取得による支出	－
施設費収入	12
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
その他の投資活動による支出	－
その他の投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ財務活動による収支の状況（Ｃ）	△3,481
借入れによる収入	－
借入金の返済による支出	△1,566
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	－
借入利息等の支払額	△830
リース債務の返済による支出	△1,035
その他の財務活動による支出	－
その他の財務活動による収入	－
利息の支払額	△49
Ⅳ収支合計（Ｄ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	△1,016
Ⅴ外部資金による収支の状況（Ｅ）	64
寄附金を財源とした事業支出	△64
寄附金収入	114
受託研究・受託事業等支出	△2,395
受託研究・受託事業等収入	2,410
Ⅵ収支合計（Ｆ＝Ｄ＋Ｅ）	△952

② 歯学部附属病院セグメント

歯学部附属病院は「診療を通じて口腔医学の教育と研究を推進し、口腔医療の発展に貢献する」ことを目的として設置されている。

令和７年度においても、世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かした質の高い医療を安全かつ安定的に提供するため、持続可能な地域医療体制の充実、歯科再生・再建医療拠点形成による先進的歯科医療の推進、オーラルビッグデータ管理体制の整備、「口の難病」バイオリソースの整備と活用支援の推進等の事業を行い、次のとおり順調に進捗している。

【持続可能な地域医療体制の充実】

令和 7 年度においても、広報用チラシを作成し、11～12 月にかけて歯学部同窓会及び近隣の 7 歯科医師会に送付（吹田・茨木・豊中・箕面・高槻に今回は池田・摂津市を追加）、広報活動を行った。近隣地域への広報活動等により、事前紹介予約率は令和 6 年度の 42.7%から 50%超と大幅に上がり、地域医療連携の強化及び患者の利便性向上に寄与した。

また、４月の患者支援アプリ「Wellcne」運用開始に伴い、アプリ決済（後払い会計）、予約確認、医療情報確認、処方箋情報送信の機能を利用できることで、待ち時間の短縮など患者の利便性向上を図った。

さらに、令和 7 年度においては、持続可能な地域医療体制の充実に向けて、OUID（大阪大学の統合 ID 基盤）を活用した以下の 2 つの取組を進めた。

① 診療予約業務のデジタル化推進と地域医療連携システムの高度化

吹田市歯科医師会と連携し、独自の地域連携予約システムを整備した。同会会員 42 機関に対し、大阪大学個人 ID のシステムを活用した「Dental ID」を発行し、令和 7 年 10 月よりアプリからの WEB 予約の試行運用を開始した。その後、対象を北摂 9 市町村（吹田・豊中・茨木・池田・箕面・摂津・高槻・能勢町・豊能町）へ拡大し、計 200 件超の歯科診療所に対し Dental ID を発行する等、地域に根差した強固な連携基盤を確立した。

② 技術を活用した高度診断支援と社会実装

パノラマ X 線画像から下顎管（神経）と智歯（親知らず）の接触度を判定する AI 支援システムを開発し、上記 200 件超の連携診療所において、この高度な診断支援が利用可能な体制を構築した。これにより、地域診療所での診断から判定、さらには本院への紹介・予約までを一貫して行える仕組みを確立した。

【歯科再生・再建医療拠点形成による先進的歯科医療の推進】

重度歯周病を対象として研究開発を継続している「脂肪組織由来多系統前駆細胞の自己移植による歯周組織再生療法」に関して、先進医療（B）として臨床研究を実施中である。令和 8 年 3 月時点で、本院では 7 名の被験者から同意取得し、7 名への移植手術を完了した。移植後 9 ヵ月間の観察を終えた患者における臨床所見から、当該再生医療の有効性と安全性が確認されつつある。また、歯科再生・再建医療拠点として、当該再生医療を東北大学病院でも実施可能となるように技術移転を行い、本院と同様に先進医療（B）として提供を開始し、2 名への移植手術を終えており、両医療機関での症例の集積は順調に進んでいる。

脂肪組織由来多系統前駆細胞の自己移植の結果、既存の歯周組織再生療法では認められない高度な再生効果が認められた。同結果は NHK ワールドの番組内で取り上げられ、世界に発信された。

【オーラルビッグデータ管理体制の整備】

AI チェアユニット・データリンクシステムより約 4,500 症例（延べ）が蓄積された。産学連携により社会実装に向けた取組が開始され、現在のシステムをより簡略化したもので同様の性能を発揮するよう、新たなシステム開発が開始された。同時に、既存製品である電子カルテを、AI チェアユニットと連携させ、一部カルテ入力作業を自動化するための、アプリケーションモジュールの開発が進行中である。

また、教育用コンテンツ制作目的で新たな視覚デバイスの導入が行われた。現在までの成果は、大阪・関西万博、日本歯科医学会学術大会での発表、日本歯科医師会、口腔科学会、アジア障害者歯科学会、FDI 等からの歯科医療 DX の例としての講演や原稿執筆の依頼があった。

【「口の難病」バイオリソースの整備と活用支援の推進】

患者バイオリソースデータについて、遺伝子解析室を整備して口唇口蓋裂患者の全ゲノム解析に向けた 40 検体の DNA を採取するとともに、解析時のコントロールとして東北メディカル・メガバンクの遺伝子データを使用する環境を整備・構築した。さらに、画像データでは成長期の顎顔面 CBCT（コーンビーム CT：X 線 CT の一種で、3 次元画像構築を行う医療用画像技術）の年齢別標準値（基準点）を作成したうえで顎顔面 CBCT 約 2,000 件及び歯列 STL データと対になる歯列 CBCT 所見約 500 症例を収集して解析基盤を整備した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 2,691 百万円（68.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 959 百万円（24.5%）などとなっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 1,667 百万円、教育経費 14 百万円、研究経費 71 百万円、一般管理費 66 百万円などとなっており、差引き 31 百万円の利益が生じている。

また、歯学部附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることで、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しているが、診療機器について手術照明器や一般撮影システムなど最優先で更新すべき主要設備が出てきたことから、令和 7 年度で予定していたデンタルチェア 8 台（29 百万円）のうち 5 台（18 百万円）が財源の不足により実施できなかった。しかし、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器であることから、翌年度において優先的に実施する予定である。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行っていく。

歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動による収支の状況（Ａ）	369
人件費支出	△1,906
その他の業務活動による支出	△1,460
運営費交付金収入	959
附属病院運営費交付金	－
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	59
特殊要因運営費交付金	19
その他の運営費交付金	880
附属病院収入	2,691
補助金等収入	31
その他の業務活動による収入	54

Ⅱ投資活動による収支の状況（Ｂ）	△97
診療機器等の取得による支出	△86
病棟等の取得による支出	△11
無形固定資産の取得による支出	－
施設費収入	－
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
その他の投資活動による支出	－
その他の投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ財務活動による収支の状況（Ｃ）	△237
借入れによる収入	－
借入金の返済による支出	△152
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	－
借入利息等の支払額	△2
リース債務の返済による支出	△79
その他の財務活動による支出	－
その他の財務活動による収入	－
利息の支払額	△2
Ⅳ収支合計（Ｄ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	35
Ⅴ外部資金による収支の状況（Ｅ）	21
寄附金を財源とした事業支出	△11
寄附金収入	26
受託研究・受託事業等支出	△146
受託研究・受託事業等収入	152
Ⅵ収支合計（Ｆ＝Ｄ＋Ｅ）	56

学部、研究科、附置研究所及び全国共同利用施設セグメント

学部・研究科、共同利用・共同研究拠点のセグメントについては、「部局アクションプラン」を策定し、その自己点検結果を大学として確認・検証することで、部局における PDCA サイクルを好循環させ、大学全体の教育研究活動等のさらなる発展に繋げている。

各年度の自己点検結果は、本学の公式サイトにて公表している。
（参考）大阪大学公式サイト　内部質保証
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/bukyokutassei
※令和 7 年度の自己点検結果は、令和 8 年秋頃に公表予定

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和 7 年度においては、当期総損失 2,541 百万円を計上したため、目的積立金の申請は行っていない。

また、中期計画の剰余金の使途において定めた業務に充てるため、前中期目標期間繰越積立金 1,821 百万円及び目的積立金 2,206 百万円について取り崩した。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１） 当事業年度中に完成した主要施設等

（本部事務機構）古江台の土地（取得価格 2,459 百万円）

（２） 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

（本部事務機構）共創環境強化拠点施設（吹田アゴラ）（総投資見込額 5,265 百万円）

（本部事務機構）豊中アゴラ（総投資見込額 10,647 百万円）

（３） 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（４） 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

区　　分	3 年度		4 年度		5 年度		6 年度		7 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	156,604	183,248	159,970	182,060	186,718	193,613	224,210	246,648	181,212	209,612	
運営費交付金収入	46,366	47,020	44,104	44,978	44,280	45,783	46,651	47,549	46,489	49,961	
補助金等収入	5,455	8,913	6,016	7,448	5,597	7,195	6,676	8,774	7,950	11,719	
学生納付金収入	12,454	12,361	12,383	12,269	12,366	12,277	12,360	12,226	12,322	11,307	
附属病院収入	44,055	45,788	45,588	48,584	50,617	50,898	52,795	51,890	52,350	54,773	
その他収入	48,272	69,164	51,877	68,780	73,855	77,458	105,725	126,207	62,099	81,851	
支出	156,604	162,690	159,970	160,355	186,718	172,723	224,210	226,296	181,212	182,445	
教育研究経費	64,132	62,003	63,724	61,949	65,443	63,430	68,456	64,160	70,652	66,509	
診療経費	43,440	44,109	46,046	47,148	49,371	48,960	58,464	58,120	49,808	52,366	
その他支出	49,030	56,578	50,200	51,257	71,903	60,332	97,289	104,015	60,752	63,569	
収入－支出	－	20,557	－	21,705	－	20,889	－	20,352	－	27,166	

（注）令和７年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照。

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況

本法人の経常収益は 178,898 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 43,976 百万円（24.6%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益 13,986 百万円（7.8%）、附属病院収益 55,515 百万円（31.0%）、受託研究収益 26,674 百万円（14.9%）、その他の収益 38,745 百万円（21.7%）となっている。

２．事業の状況及び成果

本学は中長期的な経営ビジョンである「OU（Osaka University）マスタープラン 2027」において、大学の中核となる教育、研究、医療、社会貢献等の戦略を策定している。

第 4 期中期目標期間からは、OU マスタープラン 2027 に掲げる重点戦略の実現に向けて、各主要取組における各年度の実施計画を「OU アクションプラン」として作成し、大学としての自己点検・評価を実施している。

これらの取組は、アピールできるアウトカム等を含め本学の公式サイトにて詳細を公表している。

（参考）大阪大学公式サイト　内部質保証

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/shituho/bukyokutassei

※令和 7 年度の自己点検・評価結果は、令和 8 年 7 月頃に公表予定

（１）　教育に関する事項

教育に関する戦略としては、知性あふれる人材の育成環境の構築を掲げている。OU マスタープラン 2027 の重点戦略 1-1～1-3 において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

（２）　研究に関する事項

研究に関する戦略としては、自由な発想が芽吹く研究環境の構築を掲げている。OU マスタープラン 2027 の重点戦略 2-1～2-3 において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

（３）　医療に関する事項

医療に関する戦略としては、附属病院における革新的医療の開発・提供と安定的経営を掲げている。OU マスタープラン 2027 の重点戦略 3-3 において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

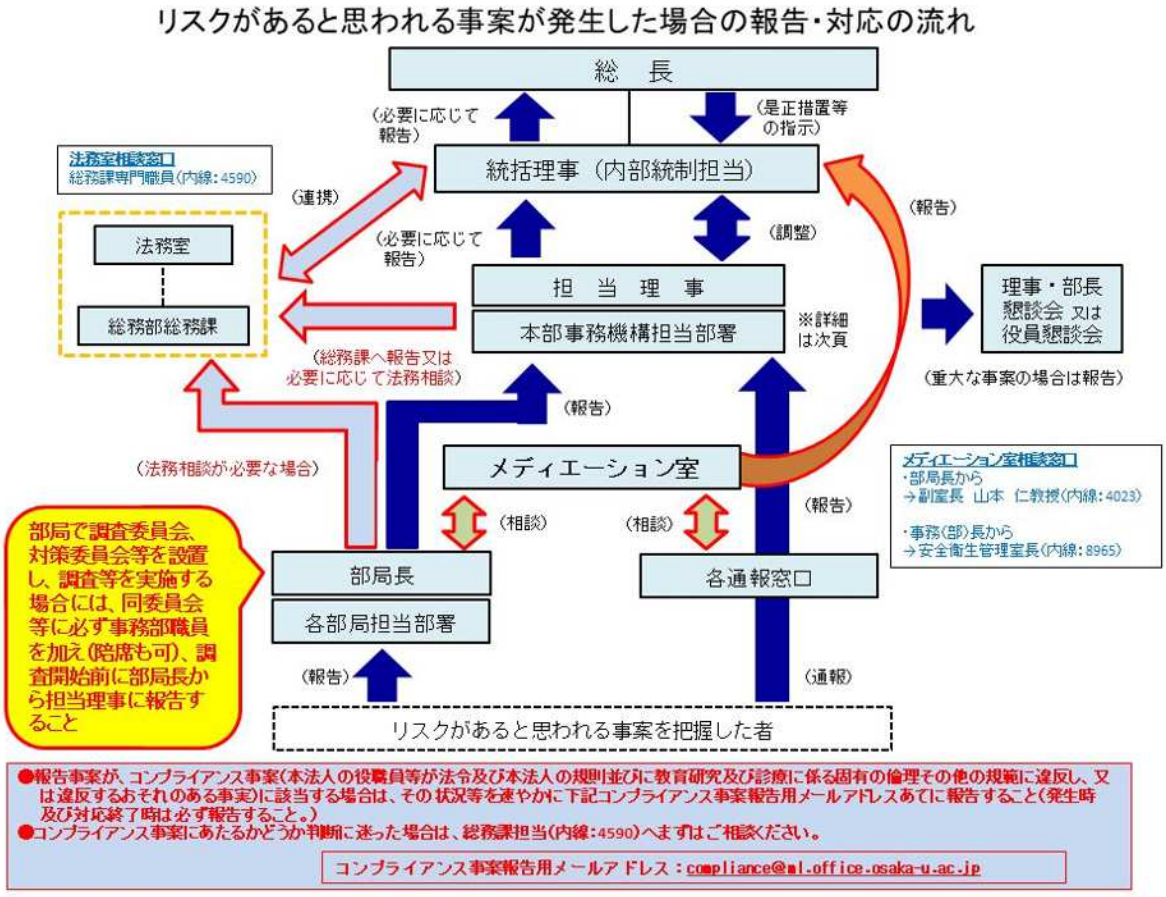
（４）　社会貢献に関する事項

社会貢献に関する戦略としては、社会課題から画期的な教育・研究成果を生み出す機能の強化を掲げ、SDGs 実現や地域社会との共創を推進している。OU マスタープラン 2027 の重点戦略 3-2 において毎年度、計画及び自己点検・評価を実施している。

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

本学では、学内で発生するリスクを幅広く抽出することを目的に、図のとおり「リスクがあると思われる事案が発生した場合の報告・対応の流れ」を定め、各部局等から本部事務機構担当部署及び各担当理事へ報告、さらには担当理事から統括理事（内部統制担当）へ報告するといった報告・対応の流れを整理し、学内に周知徹底している。



図「リスクがあると思われる事案が発生した場合の報告・対応の流れ」

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① ハラスメント対策について

本学では、「大阪大学におけるハラスメント問題に関する基本方針」を掲げ、良好な教育・研究・労働環境を維持するために、各キャンパスにハラスメント相談室を設置し、相談体制を充実させ、本学からハラスメントを根絶することを目指し、ハラスメントの防止や問題解決に取り組んでいる。

また、本学ではハラスメントを見逃しません、許しません、厳正に対処します、という防止対策の三原則を基に、さらに厳しい姿勢で学内におけるあらゆるハラスメントを根絶し、ハラスメントのない健全で快適なキャンパス環境を醸成、維持することを目指し、以下のハラスメント防止に関する啓発活動を行っている。

- 全教職員・学生対象：ハラスメント研修及び意識チェック（e-learning）
- 全教職員・学生・一般対象：ハラスメント防止等に関する研修会（オンライン講演）
- 教職員・学生対象：ハラスメント防止に関する研修会（依頼部局ごと）
- 公認課外活動団体の幹部・顧問教員対象：ハラスメント対策に関する講演
- ハラスメント相談員対象：ハラスメント相談員研修会
- 学部１年生対象：ハラスメント防止に関する注意喚起
- 広報誌「STOP!!ハラスメント」の発行

さらに、令和 5 年の性犯罪関係の法改正等を受け、本学における性暴力等への基本姿勢を改めて構成員に周知徹底するため、「大阪大学における性暴力等に対する措置について（令和 5 年 11 月 15 日付総長通知）」を発出している。

加えて、ハラスメント発生時における、さらなる対応の迅速化を可能とするため、関係規程の整備等を行い、令和 6 年 1 月 31 日から施行している。

② 公正な研究活動の推進について

研究活動において不正のない、健全な研究活動を推進するため、公正研究推進協会（APRIN）を活用して、全学的な e-learning を推奨し、研究不正に対する意識を高めている。また、論文剽窃チェックツール「iThenticate」を全学で導入し、研究不正を事前に防ぐ環境・体制を構築している。

③ 研究インテグリティ・マネジメントについて

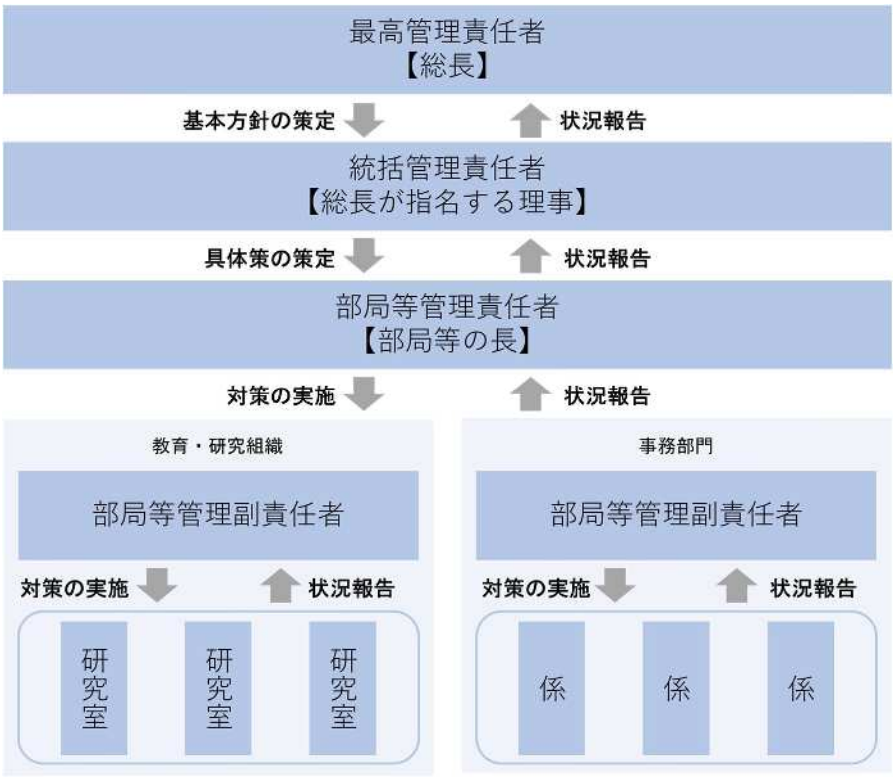
研究者の国際交流等に伴う様々なリスクを法令及びレピュテーションの観点から適切に管理し、研究の健全性・公正性を自律的に確保することで、信頼性のある研究環境を構築することを目的として、「大阪大学における研究インテグリティの確保に関する規程」及び「研究インテグリティ管理に関する基本方針」を策定し、法人として研究インテグリティ確保に取り組む体制を整備している。令和 5 年度の利益相反マネジメント自己申告から、研究インテグリティに関する項目を追加し、教職員から報告を受け情報を把握する仕組みを整えている。

④ 資金の適正使用について

物品費に関連する預け金や、出張費、給与・謝金の不正受給などの、公的研究費の不正使用を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制の構築を図る取組として、部局等管理責任者に対し顕在化したリスク要因を盛り込んだ説明会を毎年開催し、受講した責任者は管理監督する部局において、教職員等へのコンプライアンス教育を行っている。

また、公的研究費の使用ルールに関するハンドブックや e-learning 教材の作成、広報誌の発

行、ポスターの掲示、意識調査の実施等により、教職員等への教育・啓発活動を行うとともに、本部及び部局等に相談窓口を設置し、公的研究費の適正使用を推進している。



図「公的研究費の不正使用防止に関する責任体系・役割分担」

⑤ 情報セキュリティについて

本学の有する情報資産の保護及び活用のため、大阪大学サイバーセキュリティ対策等基本計画、及び年度ごとの大阪大学情報セキュリティ対策推進計画を策定している。また、大阪大学情報セキュリティ関係規程を遵守し、情報セキュリティを確保するため、以下の情報セキュリティ教育を行っている。

- 学生向け情報セキュリティ研修（e-learning）
- 教職員向け情報セキュリティ研修（e-learning）
- 教職員向け情報セキュリティ自己点検
- 教職員向け標的型攻撃メール訓練
- 教職員向け情報セキュリティ講演会
- ネットワーク管理運用担当者研修

その他、事務部における要機密情報のメール添付によるファイル送信及び事務用 PC におけるリムーバブルディスクの使用を原則禁止とし、端末紛失時の備えとして、遠隔で初期化を実行するリモートワイプアプリを提供している。加えて、これら情報セキュリティ教育に係る評価やサーバ監査及び情報セキュリティ監査を実施し、対策が必要な事項は改善するとともに次年度以降への課題等を整理している。

⑥ 個人情報の保護について

大阪大学の保有する個人情報の管理に関する規程に基づき、本学内における個人情報の管理を徹底するとともに、個人情報を取り扱う教職員及び学生に対し、法制度を理解し、一人一人が業務を行ううえで自覚をもって個人情報を扱えるようになるために「個人情報保護担当者等研修」を開催している。加えて、個人情報漏えい事故が発生した部局を中心に業務監査を実施し、個人情報の適正な取扱い並びに規程等の遵守状況及び再発防止策の実施状況について検証を行っている。

⑦ 自然災害について

災害発生時に構成員の安否を迅速に把握する目的で、安否確認システムを継続運用した。システムの認知度を向上させるため、大学公式 Web サイト、学内ポータルサイト、人事給与システム、デジタルサイネージ、チラシ等の各種広報媒体を駆使し、構成員に対する広報活動を実施した。さらに、同システムを活用した大学全体での安否確認訓練を実施した。その結果、訓練時の回答率及びユーザー登録率ともに前年度比で着実に上昇した。

⑧ リスク回避体制の強化について

複雑化、多様化する相談内容に対して、メディエーション室が問題解決に向けて迅速に対応した。また、室運営の中核を担い、情報共有を頻繁に行う必要がある安全衛生管理部とキャンパスライフ健康支援・相談センターをウェルネス推進機構（令和 8 年 4 月設置）の傘下に置くことで、両部署の連携を円滑化し、室の運営体制強化を図った。

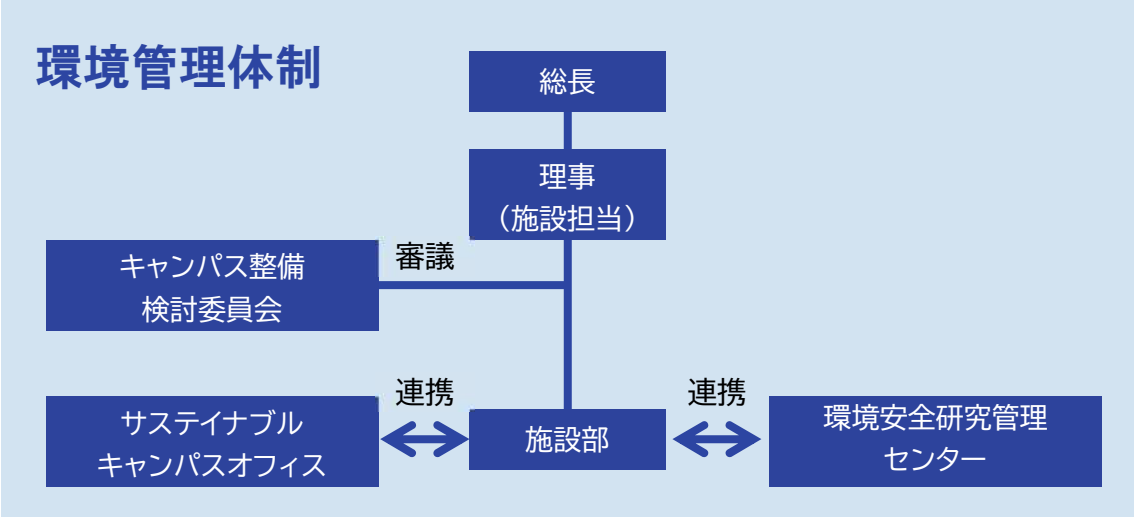
４．社会及び環境への配慮等の状況

本学は、創造的な教育研究活動を本学のキャンパスにおいてさらに広く深く展開し、世界屈指の研究型総合大学となることを目指して、持続可能な環境に係る方針として、大阪大学環境方針を定めている。

大阪大学環境方針

1. 環境に関する法規等を遵守するとともに、省エネルギーの推進、廃棄物発生量の削減、資源のリサイクル、地域環境負荷の軽減、緑地や生態系の保全等を推進します。
2. 社会の様々な分野において人類が直面する環境問題を解決する次世代のリーダーとなる人材を育成し、研究成果を通じて地域・国・地球が抱える環境問題の解決に貢献します。
3. 安全で快適な修学・就業環境の確保と、研究活動に伴う環境に与える負荷の低減を両立させた持続可能なキャンパスを構築します。
4. 大学キャンパスを、環境に関する教育の場として、また研究の実証実験の場として活用し、その成果を社会へ還元します。
5. 持続可能なキャンパスの構築へ向けた取組を通じて、大学構成員の協働及び大学と地域社会・周辺自治体・企業等との連携を推進し、先進的な環境マネジメントシステムを導入します。

本学はキャンパス環境の整備や環境保全及び安全管理対策を担う委員会等を設置し、以下のとおり環境管理体制を構築している。



図「環境管理体制」

キャンパス整備検討委員会

施設及び土地の整備、管理及び有効活用や環境への負荷の低減に関することを審議する。

サステイナブルキャンパスオフィス

将来にわたり世界最高水準の教育研究が展開可能となるキャンパス環境の整備を図るため、施設整備における施策の企画、立案及び監修を行う。また、キャンパスの脱炭素化・省エネルギーに関する企画・立案及び監修も行っている。

環境安全研究管理センター

環境保全及び安全管理に関する研究及び教育を行うとともに、環境保全及び安全管理対策を立案し、実施する。

本学は自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組等を社会に対して公表する「環境報告書」を発行している。本学における環境推進活動への取組について、地域の方々の理解を得ることを目的としている。また、環境対策のための活動について、大学構成員（学生・教職員等）の意識を高めることにも活用している。
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/environment/report

５．内部統制の運用に関する情報

本学では、独立行政法人通則法の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）に伴い、役員の職務の執行が法令に適合するための体制及び法人の業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム」）の整備に関する事項を業務方法書に明記している。内部統制の体制については、本事業報告書の

「１０．ガバナンスの状況　（１）ガバナンスの体制及び法人の意思決定体制　＜内部統制システムの整備状況について＞」に記載している。

（参考）業務方法書
https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/jgxo5y

内部統制の六つの基本的要素に係る本学の主な対応

基本的要素	大阪大学における主な対応 ※（　）書きは業務方法書において該当する条文
統制環境	内部統制体制の整備（第2条）、コンプライアンス等に関する刊行物の発行、研修等の実施（第2条）、大阪大学憲章の整備（第6条）、大阪大学倫理規程の整備（第6条）、理事の分掌の明確化（第8条）、中期計画の策定過程の整備（第9条）等
リスクの評価と対応	リスク管理体制の整備（第11条）、防災訓練の企画実施（第12条）、施設老朽化対策（第13条）、契約事務、不正使用防止、研究不正防止等に係る各種規程等に基づいた運用（第15条、第16条）等
統制活動	文書管理規程による業務執行に係る意思決定プロセスの定め（第7条）、中期計画及び年度計画の実施状況のモニタリング（第10条）等
情報と伝達	ICHO（全学共有メールシステム）、大学HPといった必要な情報を伝達する仕組み（第5条）、情報セキュリティ対策基準等の整備（第19条）、公益通報者の保護等に関する規程の整備（第25条）等
モニタリング	監事監査規程の整備（第20条）、監事による重要会議への出席（第21条）、内部監査の実施（第24条）等
ICTへの対応	定期的なサーバ監査の実施（第14条）、情報セキュリティ研修等の実施（第14条）、情報セキュリティ対策規程の整備（第17条）、大阪大学の保有する個人情報の管理に関する規程の整備（第17条）等

また、内部統制機能のさらなる強化を図り、法令等の遵守を確保するとともに、様々なリスクへの管理を適切に行っていくことを目的として、「大阪大学における法務及びコンプライアンス体制の機能強化に関する基本方針」を定め、第4期中期目標期間中において、法務体制の強化をはじめコンプライアンスの遵守や的確なリスクマネジメントの実施を確保するための体制の整備等を進めていくこととしている。

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）　運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和４年度	26	－	－	－	－	26
令和５年度	362	－	119	－	119	243
令和６年度	1,944	－	1,825	－	1,825	118
令和７年度	－	48,016	42,031	－	42,031	5,985

（２）　運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和5年度交付分

（単位：百万円）

区　　分		金　額	内　　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	119	① 業務達成基準を採用した事業等 ・全学教育推進機構に係る教育設備更新事業 ・工学 A13 棟、A14 棟、A15 棟改修工事に伴う移転等事業 その他 ② 当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：94 （人件費：16、消耗品費：3、備品費：30、旅費謝金：1、その他の費用：42） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：24 （建物附属設備：21、器具及び備品：3）
	資本剰余金	－	③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準に係る運営費交付金債務 119 百万円を収益化。
	計	119	
合計		119	

② 令和6年度交付分

（単位：百万円）

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,090	① 業務達成基準を採用した事業等 ・未来社会を創造し、社会変革を導く博士人材育成強化推進事業 ・全学連携ソフトマテリアル分子立体構造複合解析システム ・細胞・組織医薬品開発加速センター（仮称）の整備 ・遺伝子治療実用化支援のための小スケールGMP製造基盤形成 ・近未来型超カスタム社会の実現に向けた阪大 3DPTec 統合拠点の構築～『欲しいモノを欲しい時に欲しい場所』で入手可能なゼロ距離社会の実現～ ・施設老朽化対策経費 ・OUIDプロジェクト ・（事業推進費）データ駆動型大学を先導する新組織「デジタルアーキテクチャ機構」事業 ・Digital Twin Living Lab. service の創出 ・「社会と知の統合」を目指し、人間や社会の総合的理解と課題解決に資する『総合知』を体現する博士人材の育成 ・AIRC組織改革による重点研究推進機能の強化事業 ・新規技術に係る倫理的・法的・社会的課題（ELSI）の総合的研究拠点の形成 ・生命 DX 研究を駆動するゲノム一蛋白質統合解析基盤と人材育成システムの構築 ・誰もが生きがいを育むことのできる共生社会をめざして：OU版社学共創エコシステムの構築 ・グローバル連携による社会課題への挑戦－ASEAN キャンパスの深化・広域化を核とした高度グローバル人材の育成－ その他 ② 当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：834 （人件費：468、消耗品費：37、備品費：52、旅費謝金：54、その他の費用：222） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：255 （建物：26、建物附属設備：18、器具及び備品：209） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準に係る運営費交付金債務1,090百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	1,090	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	735	① 費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 その他 ② 当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：681 （人件費：573、消耗品費：64、備品費：42、その他の費用：0） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：54 （器具及び備品：54） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分 735 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	735	
合計		1,825	

③ 令和7年度交付分

（単位：百万円）

業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	3,409	① 業務達成基準を採用した事業等 ・大阪大学情報基盤システム ・施設老朽化対策経費 ・全学教育用電子計算機システム ・（教員人件費）量子イノベーションを実現するための人材育成体制の強化 ・（全学的戦略経費）研究型大学のガバナンス改革実行プラン ・連携基盤を活用した感染症制御に向けた最先端研究・次世代人材育成事業 ・工学研究科に係る LED 照明設備更新事業 ・未来社会を創造し、社会変革を導く博士人材育成強化推進事業 ・先制医療がん老化研究拠点（プレメド拠点）の構築 Preemptive-medicine Cancer&Aging research core(PreMed)通称：プレメド ・（教員人件費）レーザー科学の多様性を生かした世界最先端研究と人材育成の共創事業 - 全学的な取り組みによる“知と人材” の好循環システムへの発展- ・数理・データサイエンス・AI 教育強化分 ・国際サブアトミック科学研究拠点事業 ・（事業推進費）世界と伍する研究大学に向けた IR 駆動型研究マネジメント改革のための体制強化 ・（事業推進費）コアファシリティ機構による全学研究基盤体制の整備
	資本剰余金	－	

	計	3,409	・データ/AI 駆動による全分野の研究高度化と社会実装 ・（教員人件費）世界と伍する研究大学に向けた IR 駆動型研究マネジメント改革のための体制強化 ・（教員人件費）マテリアル革新力強化のための６大学６研究所間連携体制の構築（コア出島・マルチ出島） ・（教員人件費）入学前から卒業後の学生一人ひとりの情報を統合し一体的に支援する Student Life-Cycle Support 体制の整備 ・微生物病共同研究拠点事業 ・物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業 ・社会的課題を解決する世界的研究拠点構築に向けた異分野融合型研究ポートフォリオ形成 ・（事業推進費）量子イノベーションを実現するための人材育成体制の強化 ・蛋白質研究共同利用・共同研究拠点事業 ・（教員人件費）最先端生命科学を先導する「バイオインフォマティクス総合教育研究プラットフォーム」の形成・強化事業 ・（教員人件費）データ駆動型大学を先導する新組織「デジタルアーキテクチャ機構」事業 ・（教員人件費）「感染症総合教育研究拠点」構想の拡充 ・量子構造生命科学を基盤としたデジタル薬学教育研究拠点の形成 ・（事業推進費）レーザー科学の多様性を生かした世界最先端研究と人材育成の共創事業 - 全学的な取り組みによる“知と人材” の好循環システムへの発展- ・（教員人件費）多様な形態の大学院連携課程の創成による魅力ある博士人材育成体制の整備事業 ・（関連 PJ 経費）入学前から卒業後の学生一人ひとりの情報を統合し一体的に支援する Student Life-Cycle Support 体制の整備 ・多様な形態の大学院連携課程の創成による魅力ある博士人材育成体制の整備事業 ・世界を先導する高エネルギー密度科学先端研究拠点事業－デジタルトランスフォーメーション推進による新たな拠点の姿－ ・（教員人件費）芸術を触媒とする総合的人材育成のための国際的芸術教育研究拠点－ 大阪大学中之島芸術センター構築事業 － ・（事業推進費）健康社会創造に向けた「グローバル健康・スポーツ科学教育研究環」構築事業 ・（関連 PJ 経費）レーザー科学の多様性を生かした世界最先端研究と人材育成の共創事業 - 全学的な取り組みによる“知と人材” の好循環シス

			テムへの発展- ・（事業推進費）「国際機構」を基軸とした戦略的グローバル人材育成体制整備事業 ・（関連 PJ 経費）最先端生命科学を先導する「バイオインフォマティクス総合教育研究プラットフォーム」の形成・強化事業 ・（教員人件費）OU エコシステム実践強化を目的とする大阪大学「子どものこころの研究センター」への組織改革 ・（教員人件費）「次のいのちを守る」人材育成教育研究拠点形成事業 ・（教員人件費）量子ビッグデータ収集基盤整備事業 ・（教員人件費）「国際機構」を基軸とした戦略的グローバル人材育成体制整備事業 その他 ② 当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：3,053 （人件費：1,485、消耗品費：164、備品費：102、旅費謝金：173、その他の費用：1,127） ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：219 （建物：25、建物附属設備：45、構築物：12、器具及び備品：133、ソフトウェア：2、図書：0） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準に係る運営費交付金債務 3,409 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	33,683	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：33,683 （人件費：33,683） ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務 33,683 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	33,683	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,938	① 費用進行基準を採用した事業等 ・退職手当 ・教育・研究基盤維持経費 その他 ② 当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：4,936 （人件費：3,514、消耗品費：1、その他の費用：1,419） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：2 （建物附属設備：1、器具及び備品：0） ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分4,938百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	4,938	
合計		42,031	

（３） 運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	26	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	26	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	215	・ヘリウム回収システム その他 翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	27	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	243	

令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	95	・入学前から卒業後の学生一人ひとりの情報を統合し一体的に支援する Student Life-Cycle Support(SLiCS)体制の整備 ・社学共創による Wellbeing で Inclusive なキャンパスづくりの全学展開に向けた試行 ・世界に伍する研究大学としての国際的地位の向上 ・（関連 PJ 経費）量子ビッグデータ収集基盤整備事業 ・放射線科学教育研究の推進による知の融合と社会価値共創 ・未来社会を創造し、社会変革を導く博士人材育成強化推進事業 その他 翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	23	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	118	
令和7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4,510	・施設老朽化対策経費 ・工学研究科に係る LED 照明設備更新事業 ・細胞・組織医薬品開発加速センター（仮称）の整備 ・遺伝子治療実用化支援のための小スケール GMP 製造基盤形成 ・未来社会を創造し、社会変革を導く博士人材育成強化推進事業 ・OUID プロジェクト ・誰もが生きがいを育むことのできる共生社会をめざして：OU 版社学共創エコシステムの構築 ・近未来型超カスタム社会の実現に向けた阪大 3DPTec 統合拠点の構築～『欲しいモノを欲しい時に欲しい場所』で入手可能なゼロ距離社会の実現～ ・グリーンイノベーション（創・変・蓄・活）創出のための UOsaka-X(Transformation) ・先制医療がん老化研究拠点（プレメド拠点）の構築 Preemptive-medicine Cancer&Aging research core(PreMed) 通称：プレメド ・ΣGlobal Lab システムの構築 ・阪大モデルによる核医学セラノスティクスの研究開発・社会

			実装一体型推進事業 ・量子構造生命科学を基盤としたデジタル薬学教育研究拠点の形成 ・AIRC 組織改革による重点研究推進機能の強化事業 その他 翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	17	学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,457	・退職手当 その他 翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	5,985	

7．翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入	193,952
運営費交付金収入	47,862
補助金等収入	9,393
学生納付金収入	11,346
附属病院収入	56,201
その他収入	69,150
支出	193,952
教育研究経費	69,922
診療経費	53,769
その他支出	70,261
収入－支出	0

その他収入のうち、7,765 百万円は共創拠点整備のための吹田アゴラ・豊中アゴラ等の大学債事業費等によるものである。また、その他支出のうち、7,905 百万円は共創拠点整備のための吹田アゴラ・豊中アゴラ等の大学債事業費等によるものである。

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明

①　貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等） の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②　損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及

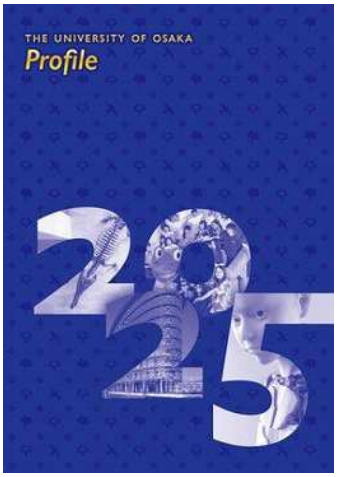
	び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③　キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

２．その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大阪大学プロフィール

大阪大学プロフィールは、本学の組織構成や統計データなどをまとめたものである。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/public-relations/profile



OU マスタープラン

OU マスタープランは、2022 年から始まる第 4 期中期目標期間に加え、さらにその先も見据えてまとめた中長期的な経営ビジョンである。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/aboutuosaka/strategy/ou_masterplan2027



財務レポート

財務レポートは、ステークホルダーに分かりやすい財務情報を発信するものである。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/1yyy32/j20dlz



環境報告書

環境報告書は、本学の事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組等を社会に対して公表するものである。

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/publications/environment/report